

# 社会保険ひろしま

第853号

- 算定基礎届の提出漏れにご注意ください
- 被保険者証が届く前に医療機関を受診する必要がある場合の手続きについて
- 新たに入社された方へ、国民年金口座振替辞退手続きの周知にご協力ください
- 令和元年5月前(改元対応前)の様式による電子申請の受付は令和元年9月30日で終了します
- 出張相談所開設のご案内(10月) その他
- 平成30年度 協会けんぽ 決算(見込み)のご報告
- 令和元年度 被扶養者状況リストをお送りします
- 糖尿病等の治療中の方への「健康支援プログラムのお知らせ」発送のご案内
- 任意継続被保険者資格取得に係る退職日の証明書類の添付について
- 消費税の増税により、健康診断の自己負担額が変更になります



職場内で回覧して下さい

## 広島県の状況

令和元年7月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		53,969	53,485
船舶所有者数		279	346
被保険者数	男性	517,433人	390,069人
	女性	314,566人	261,235人
	船員	3,263人	3,342人

# 日本年金機構からのお知らせ

## 算定基礎届の提出漏れにご注意ください

8月または9月の随時改定が予定されているため、「算定基礎届」の提出を行っていない被保険者につきまして、随時改定の要件に該当しなかった場合は、「算定基礎届」をご提出いただく必要があります。まだ「月額変更届」または「算定基礎届」の提出がお済みでない被保険者がいる場合は、管轄の事務センターまたは年金事務所へ、すみやかにご提出ください。

## 被保険者証が届く前に医療機関を受診する必要がある場合の手続きについて

全国健康保険協会（協会けんぽ）が管掌する健康保険の被保険者または被扶養者となる方が、健康保険被保険者証が交付されるまでの間に、医療機関で受診する必要がある場合は、事業主又は被保険者からの申請に基づき「健康保険被保険者資格証明書」を交付しています。

なお、手続きにあたっては「健康保険被保険者資格証明書交付申請書」と、「資格取得届」および「被扶養者（異動）届」を年金事務所に一緒に提出してください。

日本年金機構ホームページに、申請書や手続き方法を掲載しております。

日本年金機構 資格証明書 検索

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/jigyosho-hiho/hihokensha2/20131113.html>

※「健康保険被保険者資格証明書」は、できる限り早期に交付できるよう処理を行っていますが、一度に多数の交付申請があった場合や受付窓口の混雑状況により当日交付ができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 新たに入社された方へ、国民年金口座振替辞退手続きの周知にご協力ください

国民年金の第1号被保険者が就職したことにより厚生年金保険に加入した場合、国民年金保険料の口座振替は停止となりますが、厚生年金保険の加入手続きの時期によって、就職した月以降の国民年金保険料が引き落としになる場合があります。

なお、「国民年金保険料 口座振替辞退申出書」をすみやかにご提出いただくことで、口座引き落としを停止できる場合がありますので、厚生年金保険に加入される方に対し、お手続きをご案内ください。

詳しくは日本年金機構ホームページをご参照ください。

## 令和元年5月前（改元対応前）の様式による電子申請の受付は令和元年9月30日で終了します

令和元年5月前（改元対応前）の様式による電子申請の受付は令和元年9月30日（月）で終了いたします。

旧様式の受付終了後につきましては、日本年金機構ホームページに掲載している最新版の「届書作成プログラム」「仕様チェックプログラム」へ更新してください。

最新版のプログラムやその更新方法は、日本年金機構のホームページに掲載しています。

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構  
Japan Pension Service

◆ 出張相談所開設のご案内（10月）

市 町	日 時	会 場	予約制の有無
			① 予約の受付締め ② 予約先及び電話番号
大竹市	毎週火曜日 (10月22日は祝日のため 開催しません。)	10:00~15:30 大竹商工会議所	<b>予約制 ※1</b> ① 相談日の前々日の午前中 ② 広島西年金事務所 ☎082-535-1505
竹原市	10月9日(水)	10:00~15:30 人権センター1階会議室 (竹原市中央5-5-17)	<b>予約制 ※1</b> ① 相談日の前々日の午前中 ② 呉年金事務所 ☎0823-22-1691
尾道市	毎週火・木曜日 (10月22日は祝日のため 開催しません。)	10:00~15:30 尾道市市民会館 (旧：尾道市公会堂別館)	<b>完全予約制 ※1</b> ① 相談日の前日の午前中 ② 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
尾道市因島	毎週月曜日 (10月14日は祝日のため 10月15日に変更)	10:00~15:30 因島総合福祉保健センター はっさく交流館(旧田熊中学校) 3階第1・2相談室	
尾道市向島	毎週金曜日	10:00~15:30 向島支所 1階相談待合室	
大崎上島町	10月17日(木)	10:00~15:30 大崎上島町 東野保健福祉センター	
庄原市	10月16日(水)	10:00~15:00 庄原市役所東城支所	<b>予約制 ※1</b> ① 相談日の前日 ② 三次年金事務所 ☎0824-62-3107

※1 各年金事務所への予約申し込みは電話音声案内の「1」の後に「2」を押してください。

◆ 年金事務所で年金の予約相談を行っています。是非ご利用ください。

ご予約いただくと、お客様のご都合に合わせてスムーズに相談できます。またご相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

**予約申し込みは「予約受付専用電話」へ！0570-05-4890**

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。○予約による相談は8:30~16:00(月~金曜日)に実施します。  
○ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。○お近くの年金事務所でも受け付けています。

◆ 新任事務担当者説明会のご案内

会 場	日 時	管轄年金事務所
広島南年金事務所(広島市南区皆実町1-4-35)	10月24日(木)13:30~16:00	広島東年金事務所

◆ 届書等の広島広域事務センター直送のお願い

事務センターでは、届出いただいた届書の審査、入力処理、発送業務を一括して行っています。少しでも早くお客様に保険証や通知書等をお届けするため、事務センターへの直送をお願いします。  
送付先：〒730-8602 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル  
日本年金機構 広島広域事務センター

◆ 手話による年金相談のご案内

会場	日時
広島東年金事務所	10月9日(水)
福山年金事務所	13時~15時

○毎月第二土曜日(13時~16時)は事前申し込みにより、県内の事務所で手話による年金相談を行っています。



～協会けんぽ広島支部は加入者の皆様全員の健康増進をめざします～

## 平成30年度 協会けんぽ 決算(見込み)のご報告

平成30年度は収入が10兆3,461億円、支出が9兆7,513億円となり、収支差はプラス5,948億円となりました。

その他 0.2%

**収入**  
約10.3兆円

保険料収入  
88.4%

国庫補助等  
11.4%

収入のポイント  
(前年度比  
+3,977億円)

- 保険料を負担する被保険者数の増加。(伸び率+2.7%)
- 一人あたりの賃金(標準報酬月額)の増加。(伸び率+1.2%)

**支出**  
約9.8兆円

医療給付費  
55.8%

現金給付費  
5.7%

高齢者医療への拠出金等  
35.9%

その他 1.4%

健診・保健指導経費 1.2% 5,948億円

支出のポイント  
(前年度比  
+2,515億円)

- 保険給付費は前年度を下回りました。
- 高齢者医療に係る拠出金については横ばいとなりました。

### 収支差がプラスということは、協会けんぽの財政が良くなったのでしょうか？

30年度の決算見込みにおける収支差はプラスですが、収入については、近年保険料収入を増加させていた被保険者の人数の伸びが急激に鈍化していることに加え、支出(保険給付費や拠出金等)についても診療報酬のマイナス改定や制度改正の影響(退職者医療制度の廃止)等により一時的に増加が抑制されている側面があります。今後、団塊の世代が後期高齢者になることに伴い、拠出金が更に増加していくものと見込まれることも踏まえると、**協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況です。**

## 令和元年度 被扶養者状況リストをお送りします

事業主の皆様へ「被扶養者状況リスト」をお送りします。お忙しい中恐縮ですが、リストに記載されている被扶養者が、被扶養者の要件に該当されているかを確認のうえで、返送をお願いいたします。

健康保険被扶養者状況リスト (協会提出用)					管轄の年金事務所	事業所整理記号(年金)	事業所記号(協会けんぽ)	
被保険者整理番号	被保険者氏名	被扶養者氏名	被扶養者生年月日	続柄	チェック			備考
					変更なし	削除となる		
					海外に在住している	被扶養者調査票提出済を返付	日本年金機構へ届出済	
1	健保 太郎	健保 花子	S56.12.12	配偶者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1		健保 一郎	H18.9.10	子	※返送※※返送※※返送※※返送※	※返送※※返送※※返送※	※返送※	確認不要
2	協会 太郎	協会 二郎	S48.9.1	子	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3	健康 大輔	健康 愛子	S35.12.12	配偶者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

**送付時期** : 令和元年9月下旬から10月中旬にかけて順次発送

**提出期限** : 令和元年11月20日(水) ※今年度はマイナンバー確認作業はありません。  
※18歳未満の被扶養者も新たに再確認の対象になります。

### 「被扶養者状況リスト」を提出しないと、どうなるの？

協会けんぽをはじめとする医療保険制度の保険者は、高齢者医療への拠出金負担義務があります。この拠出金は、**加入者の人数により決定されるため**、適切な扶養削除を行わないと、皆様の保険料負担が増えてしまいます。

【平成30年度実績】  
削除人数 約7.1万人  
高齢者医療制度への負担軽減額(効果額)  
**約17.3億円**



## 糖尿病等の治療中の方への「健康支援プログラムのお知らせ」発送のご案内

協会けんぽ広島支部では、糖尿病等で治療中の方を対象に、保健師・管理栄養士等の専門家が糖尿病の重症化予防のため、日常生活の改善支援を行う「健康支援プログラム(6か月間のサポート)」を実施しています。

参加無料!

### プログラム概要(6か月間のサポート)

- ①お好きな時間と場所で個人面談(土日可)をし、生活習慣や治療状況についてお話を伺います。
- ②専門家と生活習慣の改善の目標設定を行います。
- ③1か月に1回のペースで、電話やメール、手紙で専門家が生活・食習慣の改善をサポートします。
- ④生活習慣や検査数値の変化を確認し、今後の自己管理についてお話しいたします。



糖尿病等による合併症を防ぐには、1日でも早い生活習慣の改善が重要となります。

10月中旬以降、順次案内を送付いたしますので、健康支援プログラムのお知らせを受け取られた方は、是非ご参加ください。

健康支援プログラムに関するお問い合わせは、**企画総務グループ ☎082-568-1014**までご連絡ください。

## 任意継続被保険者資格取得に係る退職日の証明書類の添付について

任意継続被保険者資格を取得された際の保険証については、従来、お勤めされていた事業所から日本年金機構へ提出された「健康保険資格喪失届」の処理を以って、協会けんぽにおいて、当該資格喪失の情報を確認した後、発行してまいりました。

この取り扱いについて、令和元年10月より、任意継続被保険者資格取得申込書に**事業主様が証明した退職証明書等**を添付していただくことで、新しい保険証が発行できるようになりました。証明書を添付いただくと、日本年金機構での「健康保険資格喪失届」の処理を待たずに手続きが進められることから、保険証の交付が早くなる可能性があります。

添付していただく証明書(写して可です)

### 事業主様が証明した退職証明書、雇用保険被保険者離職票、資格喪失届 のいずれか一点

※証明書の添付は必須ではありませんので、証明書のご用意に時間がかかる場合は、添付がなくてもお手続きはできます。ただし、その場合は、従来どおり日本年金機構からの資格喪失情報を確認した後、保険証を発行することになります。(任意継続資格取得申出書の提出期限は、退職日の翌日から20日以内です。)

## 消費税の増税により、健康診断の自己負担額が変更になります

生活習慣病予防健診	消費税増税前	→	増税後(税率10%)
一般健診	最高 7,038円	→	最高 7,169円
付加健診	最高 4,714円	→	最高 4,802円
乳がん検診 ①40~48歳 ②50歳以上	① 最高 1,655円	→	最高 1,686円
	② 最高 1,066円	→	最高 1,086円
子宮頸がん検診	最高 1,020円	→	最高 1,039円
肝炎ウイルス検査	最高 612円	→	最高 624円

※各検査の対象年齢につきましては、協会けんぽ広島支部のホームページをご覧ください。

※被扶養者(40~74歳)の特定健診の自己負担額は、増税後0円~1,834円に変更になります。

お問い合わせ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)  
〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F  
【ホームページ】<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>



保険証が使えるのは  
退職日当日まで。  
退職後は速やかに保険証  
を返却してください。



申請書の  
郵送に  
ご協力  
ください。

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診(がん検診付き)の費用の約6~7割を補助しております。健診後、必要な方には特定保健指導を無料で行ってまいります。ぜひご活用ください。